

様式第2号（第7条関係）

同意書兼誓約書

※各項目を確認し、誓約および同意するときは☑してください。

※全ての項目に、誓約および同意いただく必要があります。

1 誓約事項

- 東京都内に本部がある大学の東京圏内のキャンパスに在学（4年以上）し、当該大学を卒業する見込みである。
- 助成金の交付申請日から1年以内に、要件を満たす内定企業に就職する意思を有している。
- 助成金の交付申請日から1年以内に、秋田市に移住する意思を有している。
- 転入から5年間は、秋田市に居住して内定企業に勤務する。
- 転入から5年間は、住所又は就業先に変更があった場合、秋田市から転出した場合その他補助金の要件を満たす資格を喪失した場合には、すみやかに市長にその旨を報告する。
- 上記の場合、秋田市地方就職学生支援事業助成金交付要綱の規定に基づき、助成金の全額又は半額を返還する。
- 3親等以内の親族が、内定企業の役員に就いていない。
- 世帯の構成員に暴力団等の反社会的勢力の構成員又は反社会的勢力と関係を有する者がいない。
- 秋田市や他自治体および内定企業から本申請の内容と同様の助成金等を受けていない（受けていた場合にあっては、既に受けた助成金額を差し引いた自己負担額を基に申請する。）。

2 同意事項

- 補助金の適正な執行に必要な範囲内で、世帯員の住民基本台帳の情報を市が取得することおよび就労に関する要件の確認のため要件を満たす職の企業に市が連絡・調査すること。
- 市長が報告、調査等が必要と認めるときは、これに協力する。
- 市が申請者の個人情報について個人情報保護法に基づき適切に管理するとともに、本事業の円滑な実施のため、国や秋田県への実施状況の報告等のため、国、秋田県に個人情報を提供し、又は確認すること。

秋田市地方就職学生支援事業助成金の申請にあたり、以上について誓約および同意します。

年 月 日

（宛先）秋田市長

住所
署名